平成２８年（フ）第５９４号
京都市伏見区向島二ノ丸町151番地　向島市住５－５棟711号
破産者　木村　潤市
1　決定年月日　平成28年11月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２８年（フ）第６５８号
京都市伏見区竹田七瀬川町５番地17
破産者　松田　智司
1　決定年月日　平成28年11月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２８年（フ）第７２６号
京都市下京区西七条北東野町６番地
破産者　カワムラ化粧品店こと　川村　城次
1　決定年月日　平成28年11月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２８年（フ）第７３４号
京都府宇治市槇島町本屋敷51番地の１　グリーンタウン槇島306棟308号
破産者　今西　　透
1　決定年月日　平成28年11月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２８年（フ）第５号
和歌山県東牟婁郡太地町大字太地495番地
小森辰男方
破産者　井道　悦子
1　決定年月日　平成28年11月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所新宮支部

平成２８年（フ）第２３号
愛媛県新居浜市中村２丁目１番39号
破産者　明星　　徹
1　決定年月日　平成28年11月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所西条支部

平成２８年（フ）第４０号
熊本県八代市植柳下町1070番地１、前住所福岡県福岡市中央区平尾浄水町７番７－405号
破産者　田口　麻美
1　決定年月日　平成28年11月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所八代支部

平成２８年（フ）第３０１号
鹿児島県日置市伊集院町徳重762番地５　メゾンドプレジール101
破産者　南　　寿和
1　決定年月日　平成28年11月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２７年（フ）第５８号
東京都板橋区赤塚４丁目19番14号、開始決定時の住所鹿児島県奄美市住用町大字見里12番地１
破産者　浜田浩太郎
1　決定年月日　平成28年11月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所名瀬支部

小規模個人再生による再生計画認可

平成２８年（再イ）第２号
香川県善通寺市中村町454番地４
再生債務者　岡　　義訓
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年10月19日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年11月16日　高松地方裁判所丸亀支部

平成２８年（再イ）第５号
香川県丸亀市飯野町東二甲1388番地５　フォブール・シーガルス102号
再生債務者　田中　　愛
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年10月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年11月16日　高松地方裁判所丸亀支部

平成２８年（再イ）第８号
埼玉県桶川市寿２丁目15番10号
再生債務者　佐久間嘉一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年10月28日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年11月16日
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２８年（再イ）第１１号
福岡県京都郡みやこ町犀川古川506番地
再生債務者　嶋田　俊輔
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年10月28日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年11月16日
福岡地方裁判所行橋支部再生係

平成２８年（再イ）第２号
沖縄県沖縄市泡瀬１丁目２番20号　プラージュアビタシオン203号室
再生債務者　濱崎　浩司
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年10月31日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年11月11日　那覇地方裁判所沖縄支部

平成２８年（再イ）第３０４号
大阪市此花区伝法５丁目11番４号
再生債務者　吉村由紀子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年11月４日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年11月15日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（再イ）第４号
愛媛県今治市波方町樋口甲1584番地１
再生債務者　河上　　直
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年11月４日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年11月16日　松山地方裁判所今治支部

平成２８年（再ロ）第１号
福岡県久留米市上津町1951番地５
再生債務者　和田　健太
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年11月４日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年11月15日
福岡地方裁判所久留米支部個人再生係

平成２８年（再イ）第３号
新潟県三条市猪子場新田922番地19
再生債務者　高橋　利光
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年11月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年11月16日　新潟地方裁判所三条支部

平成２８年（再イ）第６号
香川県丸亀市飯山町上法軍寺1067番地11
再生債務者　守本　圭吾
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年11月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年11月16日　高松地方裁判所丸亀支部

平成２８年（再イ）第７号
香川県丸亀市垂水町760番地８
再生債務者　鷺岡　　剛
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年11月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年11月16日　高松地方裁判所丸亀支部